

幼稚園案内

小田未関  
日柳喬編

二

特36

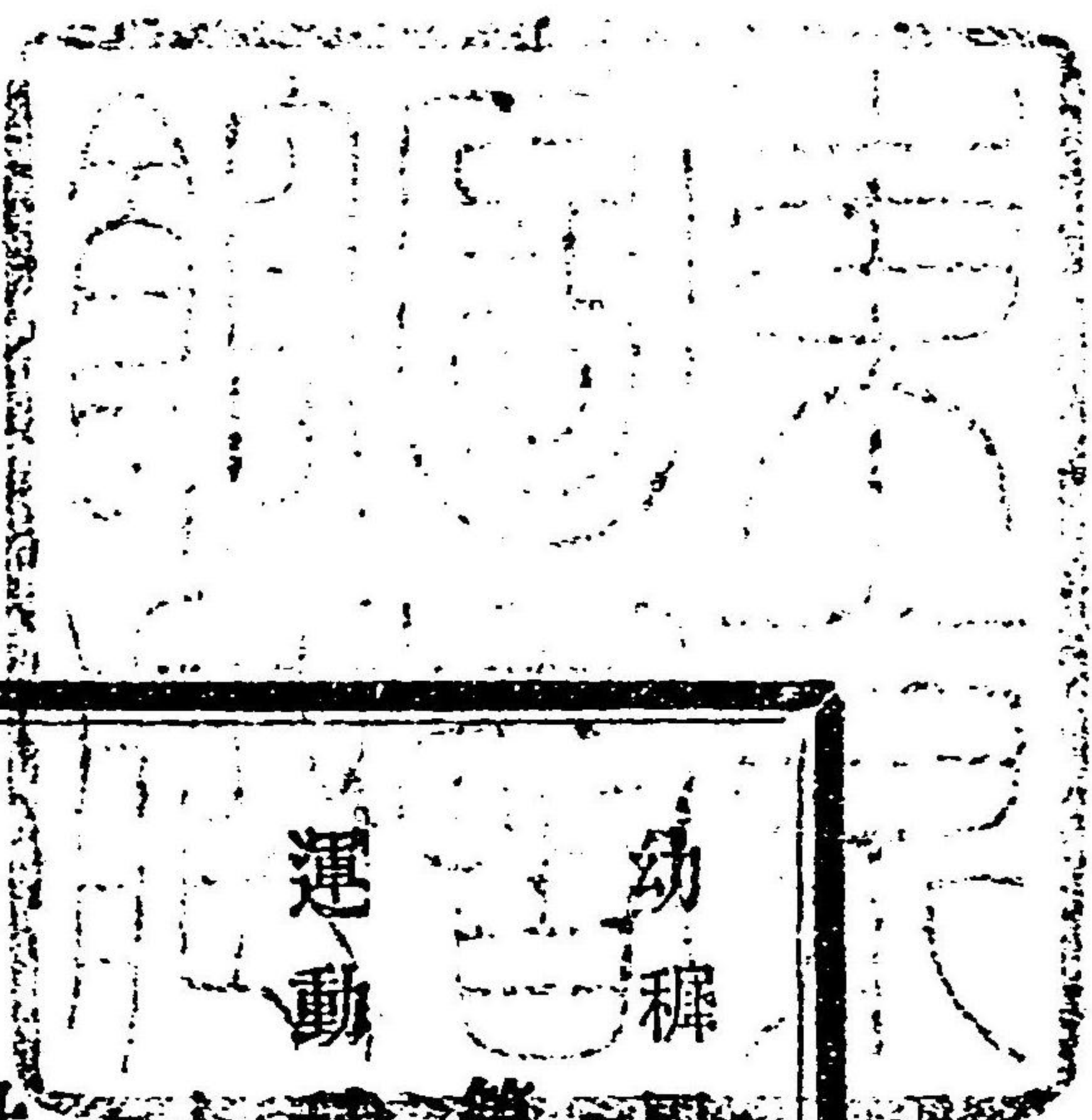
394

103

大日本教育會書籍館

一	一	三
二册	四號	八函





幼稚園案内卷之二

第十章 其二

運動科の部

吹揚げ羽毛

此戯ハ衆兒環立して一片或二三片の羽毛或ハ紡かさる綿等至輕至微ニして空氣ニ飄搖すヘキ物を把り之を空際ニ吹上げ去て隣兒の方ニ超過せしむるを要ト是自己の吹ときニ當て其物地上ニ落るウ或ハ我衣上ニ止るときハ即ち罰を受るを以てあり依て互ニ輪形ニ吹送て他ニ向としむ此際或ハ氣息の強きより空中ニ飛



騰するあり或ハ氣息の微弱より地上ニ隨るあり故ニ其吹ニ當テ倉卒ニ頭を旋轉し或ハ身體を屈曲し務テ其罰を受さらんことを欲其狀を傍觀するも亦絶倒するニ堪たり

握れ放せ

茲ニ四童子あり各一手巾の四隅を持てり而して他の一兒其傍ニ立ち之ニ報じて曰く把れ握れと四兒之を聞て各手を放して地上ニ墮すを要す又報じて之を放ち捨と曰へハ四兒其手を確持して放すことなさす都て一童子の報する所ニ反對して急卒の際其反對ニ誤らざるを妙

とす若し之を彼此差謬する者の如きハ其罰を受けざることを得ず

獨樂 こま

獨樂或ハ螺いを用ひ其色を各種ニなし各分て一個を有し同時に旋轉えて相競ふ獨樂興ニ廻旋交互點々人目を娛ハまむ而えて其久しきニ耐へ舞ふ者の賞あり速ニ舞止む者の拙なまとして罰あり

砂旗

此戲ハ先其遊をなす始ニ盆中ニ砂を盛り其中央ニ細かき旗一本を立つ衆兒其傍を回旋



順次を逐て其盆中の砂粒を彈き出そことを要す此時若し誤て彼の小旗を觸れ之を傾け倒す者の群兒に對し其不敬無禮を謝するを法とす

捉迷藏 めんかい

此遊の群兒相集り中より一人を撰ひ或は闇取を以て之を定め其一人をして手巾を以て面を縛し目を掩ひ終て佗の群兒四散去て手拍子を以て其此所を在を示し或は其兒の名を指し或は假稱去て鬼と云ひ或は眼の無ひ千鳥と呼び之を挑む其兒其在る所を認め探り行て之を捉ふ群兒走て之を避る誤て捉らるゝ時之に代る

前の如眼を縛して鬼とある此戯の務て平坦なる地を撰ひ樹木及び物品は妨げあきを要す

屋隅の猫

此嬉戯の甚く簡易にして而して又甚く活潑にして且快樂を極むる遊とす之を爲すに屋の四隅又は四箇の老樹木のある所を用ひ其四隅より各一兒を置き佗の一兒を以て其中央よりあらしめ之を假稱して猫兒と呼ぶ而し各四隅より立ち猫兒よ猫兒よと云ふ詞に應じ手を拍ち互に走りて其位置を相變換すること爲す此時中央に在る所の猫も亦齊しく立騒ぎて佗の童子



等が未だ一隅に達せざる間隙を覗ひ疾く走て  
其一隅を占むることを要す若し占得て之に據  
る時の其隅を奪これざる者即ち代て猫となる  
へし此遊をなす急遽疾走の際に在て相打ち相  
倒れ混乱騷擾を生とる患を避けん爲め豫め走  
行すへき方法を確定するを緊要とす遊戯中に  
も時々此の如き約束を設くることあり即ち四  
隅を廻轉して健行すること三回若くは四五回  
又及びても猫猶中央に残り一隅を占得するこ  
と能はざる者の己を得ず之が罰を受く

鬼子

此遊の何の地に於ても之をなす者よて先づ豫  
め休憩場を設け置群兒れ中に闇取或は讀數及  
ひ符號の數を以て一兒を撰び假稱して鬼と呼  
ひ休憩場外に立よしめ群兒一整及び順次は休  
憩場を離れ出て鬼を挑み且走る鬼急に之を捉  
ふ群兒走て巧み之を避避け能はざるは走て休  
憩場に入る若し避け能と鬼の爲に捉へらる  
時の其兒代て鬼となり其爲すこと前の如し  
影を認め名を射る

此遊の朝及び夕に及び之を爲を最も妙とす其  
之をなす甚だ靜穩よして一も他人の妨碍をな



すこと無し其場所紙窓或の障子又の帳の設ある所に於てそ即一兒を撰ひ窓の中或の障子の裏面にあらしめ群兒其外を行くに或の帽を被り或の故意に跛行する等故態を變て各種の姿をして窓に映トて過ぐ中に在る兒髣髴中に其影を認め衆兒の誰彼たるを指名す其指名せられたる兒其科料として又代て其事をなさしむ

盲人人を指す

群兒中又一兒を撰び手巾を眼を掩ふこと捉迷藏に同然而して中央に立たしめ群兒之を回轉して各適意に聲を發し或の笑ふ者あり或の叫

ふ者あり或の暖嗽をふる者あり或の手を拍つ者あり踏舞する者あり中央の盲人衆聲を默聽し終て其笑ふ者の誰暖する者の誰たるを指名し其指を以て自己の名を指さ、をし者代て盲人とあるを要す

又法衆兒互に手を把握し彼盲人を中央に置き而して其周圍を回旋し盲人杖を以て牀上を敲く即ち回旋を止むる號にして其時衆兒佇立して盲人の言ふ所を聞く盲人其意に適する者を指そ其指さ、をたる者代て盲人となり爲そこと前の如し



ちうら捉

此戯の簡易にして初入園の幼稚と雖もよくな  
ま得べま初め群兒の中に長童二人を撰ひ一人  
を稱して親と呼ひ一人を以て花を賣るべま者  
ど亦ま佗の群兒皆親に付属ま其年齢に應トで  
漸次に親の後方に立ち互に帯を緊持す整頓終  
て先の花を賣る者來り各種ある花の名を稱へ  
之を買とんことを求む親其中よ就き美麗なる  
一種を撰ひ之を求む花を賣る者其一枝を預寄  
て佗に行く未ま價を償ふ及とざるを以て須臾  
にして花を賣る者來て前の花を還さんことを

乞ふ親答て曰其花の今群兒中よ之と失へりと  
花を賣る者曰く然らば必ず末兒の所作ならん  
と之を捉へんとす是に於て親の捉へざらしめ  
んと手を伸べて之を拒む其際群兒の之を避け  
末兒を奪としめずと親の後方よ在て帯を離さ  
す末兒の素より已れの身よ關するを以て左右  
に之を避く中間の群兒其左右するに隨ひ其形  
蜿々として一條の長蛇の如く廻轉して止ま  
其左右する際其勢を誤り尾を掉かす度を失へ  
を終に花を賣る者の爲に末兒を奪ることある  
べし



飛べ飛べ鳩よ

群兒相連なり環坐す其中央に一長兒を坐せしめ其長兒右手の食指を擧ぐ他の群兒之に隨て右手の食指を擧ぐ而して長兒令して曰く飛べ飛べ鳩よ或ハ雀よ鳥よと其飛翔すべき者を呼て食指を揺らす群兒亦之に倣て其食指を擧て之を揺かす而して其闌をみるに及ひ長兒之を錯誤せしめんと或ハ鯛と呼ひ或ハ象或ハ犬と呼ぶ此時亦當り其鯛及び象等の飛翔すべからざる者の爲に指を擧げ揺かす者の罰あり故に此戯ハ罰を受くる者最も多し

鳥の巢賣

群兒並列する時一兒回歩して群兒に問ふに誰か余の鳥の巢を買とんかと他兒之を買んと欲する者答て曰く余之を買とんと一兒問ふ何を以て之を買ふ是時群兒の答辭種々同しうらす或ハ曰く薔薇の花を以て之を買とんと云或ハ牡丹を以てせんと云或ハ菓餅其他意に應して之を求む是より於て鳥の巢を賣る者各兒に向て種々の疑問を設く而して各兒に之を答ふる際必ず笑ふことを禁ず若し之を犯す者の其罰を受けざるを得ず而して其疑問を爲す務て諧



譚戲弄人をして笑倒せしむるを要す然るをも  
其疑問ふる鳥巢又關するか其買ひんと欲する  
品物に係ることを以てすべし其間群兒中其捧  
腹に堪へずして失笑する者ハ即ち之ハ科料を  
命す

### 旋轉花戲

茲ハ衆兒環坐して輪形をなし佗一兒其輪團中  
ハ在て衆兒の物品を隠して旋送する際其物品  
の在る處を暗射する戲なり其物の小團石或ハ  
花片骨牌等を以てし輪團の衆兒其物を背後ハ  
隠し持ち其順次に一手より一手ハ送り迅速ハ

旋轉を而して中央に在て其物品を射獵せんと  
欲する者常に其在る所を判知すること能ハ  
是其旋移の際各其手を動搖せしめ相互に轉送  
する状態をなすを以てなり轉送定て射獵者之  
を暗射し射獵者ハ衆兒の顔色と其手勢とを目  
的となし其在る所を射る若し之を射らる者ハ  
射獵者ハ代り其科料を償ふことを要す

### 一掌好

此ハ最も單簡なる者にて群兒共に左足を曲け  
左手を以て其足を背後ハ持ち右手を伸べ右足  
の一股を以て急ハ跛行す豫め其至らんとする



位置に達す其競馳する際佗も後を或は其位置に達せずして手を放ち左足を地に着くる等のことあるは其罰を受茶ざるを得ず

向ひ婆々さん茶々飲に

群兒二隊を分き兩所の位置に居一兒を撰と其中間空隙の地を立たしめ之を假稱して鬼或は猪と呼ぶ而して一方の群兒一方の兒を呼て曰く向ひ婆々さん茶々飲も來を一方の兒答て曰く鬼或は猪を恐るゝ爲に行くこと能はず曰く然らば鉄砲を擔け走て來を是も於て一方の兒各猪の隙を伺む走て前隊も達す是時猪の之

を捉へんと注目疾走を然れども群兒一時も走り或は又前隊よりも同しく一方の呼に應じ同時に交錯えて走るを以て猪其方向も迷ひ之を捉へ得ず猪若し専心注意し其方向を誤らすとて一兒を捉へ得れば其兒をして代て猪となさ

えめ捉へしむる前の如し

右の運動遊戲の概略を擧る者よて園を設くる地方に於て適宜なる慣習の遊戲を用ふることあるべし

#### 物體科の部

此科都て問答の法を用ふるを以て今其符號を定



め簡便よ之を説示す○の問の符とあし即ち園師  
物品を示して其種類形状性質部分功用等を問ふ  
又用ひ△の答の符にして幼穉其問に應ト答ふる  
に用ふ都て○符の園師の辭と△の幼穉の詞とす

椅子

○此物の何なりや△椅子あり○此木の如何△  
横本なり○此部分の如何△脚なり○此部分の  
如何△背後あり○幾個の脚ありや△四脚あり  
○何故に四脚なるや△二脚なきは特立するこ  
と能とす○椅子の何を以て製するや△本類と  
籐を以て製と○他に用ふる者なきや△金属及

び絨毛布護謨等を用ふることあり○其功用的  
如何△學校に於て用ふ△食事の時用ふ△休息  
の時倚るモノ

紙

○此物の名を何と云△紙なり○紙の表裡の如  
何△滑澤にして手當りよき方の表なり○粗糲  
なる方の如何△裏あり○紙の何を以て製する  
や△楮を以てす○其製法の如何△未だ詳か  
せと○園師諭して曰く紙を製するに先づ寒中  
楮を伐り大釜にて之を蒸し而る後其幹と皮と  
を離し其皮を取て水に浸し後に表皮を去り是



より灰汁を以て之を煮る煮終て又水を投し洗  
淨す然して或は搗或は敲きて細かく碎き紙漉  
船に輸り水を盛り蜀葵根を加へ攪和して後簾  
にて抄ひ上げて紙と爲すなり而して獨り楮而  
己を用ひず雁皮或は本綿屑等を用ふることあり  
○紙は種類は如何△半紙美濃紙塵紙唐紙等  
なり○紙の功用は如何△書籍を製し又は字及  
ひ書を寫し帳簿に製し行燈を張り障子に糊す  
又は屏風襖壁等を張るも用ふ

貝殻

○此物の何なりや△貝殻なり○是は動物より

でふるや將金石の類なりや△苔ふ石の類なり  
○園師曰く否是は全く動物身體の一部にして  
海中及び河中に居る所の蜆蛤等の殻なり始め  
此殻を以て生活するも死して後には唯此殻而已  
存せり○貝類の色は皆一様ありや△各種あり  
○如何なる色ありや△此如く白色あり黒色あり  
又紫色あり○然る而已や△光彩を發して美  
麗なる者もあり○貝類は何處に産するや△海  
中又は河中に生ず○海中に在る者の何の類な  
りや△蛤の類なり○蜆は何處に産するや△河  
中なり○牡蠣の魚ありや△貝類の一種あり○



貝類の如何ある功用をなすや△食物に供し殼  
の薬店にて使用す○唯其而已なりや△然り○  
猶此外も使用すべき道あり之を焼て石灰とな  
すべく又鮑の類の青貝となして種々の器械を  
飾り又ボツとなして衣服を緊めるに用ひ帆  
立貝の大ある者の鍋となすべく小ある者の杓  
子とあし法螺の吹て音を生ずる等の功用あり

鶏

○此摸形の何の鳥ありや△鶏なり○頭の部分  
も赤き所あるの何と云や△鶏冠どさなり○口  
の尖れる所の何と云や△啄なり○足の後に尖

りたる指あるの何と云や△距すけなり○此鳥の  
巢の中に自然に生れしや△親鳥の腹より生  
れたり○生れたる時の如何なる形ありや△卵  
あり○其卵の中より自ら生きたるや△親鳥の  
日を積て之を煖むるより卵中に於て鳥の形を  
おせしあり○雛の始めより人の兒の如く乳を  
哺むや△生ると直も食物を啄み乳を哺むと○  
雛の群り居るも敢て争ふことなく親睦あるの  
如何ある故か△皆同腹の兄弟なればなり○園  
師曰く此雛の生るゝや其初め皆親鳥の養育よ  
よりて生長することを得たり人も亦此鳥の如



く親の生む所よて其生れて後の父母の養育を  
受け此く生長をることを得たり然れば子なる  
者の親の恩を思ひて孝行を盡さずあるべか  
らそ又鳥と雖も兄弟の間甚だ睦じ人の固よ  
り兄弟の弟妹を愛し弟妹の兄弟を敬し敢て争  
ふことあるべからず

犬

○此摸形の何物なりや△犬なり○其身體の部  
分を示せ△頭脊尾耳口鼻足是なり○足の幾個  
あり△四足あり○何れの處に住むや△人家よ  
ありて養を受く○其種類の如何△日本犬あり

西洋犬あり○毛色の種々ありや△黒色茶色白  
色灰色斑等あり○犬の如何ある用をなそや△  
能く家を守る○何故に家を守るや△見馴れざ  
る人或は盗人等の來ることあらむ即ち吼て主  
人に報ず○園師曰く此外は獵犬あり獵犬の獵  
師は從ふて山林に入り佗の獸の在る所を認め  
或は之を逐て主人の勞を助くる者あり其外雪  
國よて之人を載せて車を牽く者あり○何故に  
犬の此の如く主人の爲に勤むるや△其養はれ  
たる恩を報せん爲なり○犬猶此の如く其主人  
に恩を報せんことを欲す況や人をや人の其世



話を受け又惠まを受けゆる恩の荷も忘ること  
あるべからず

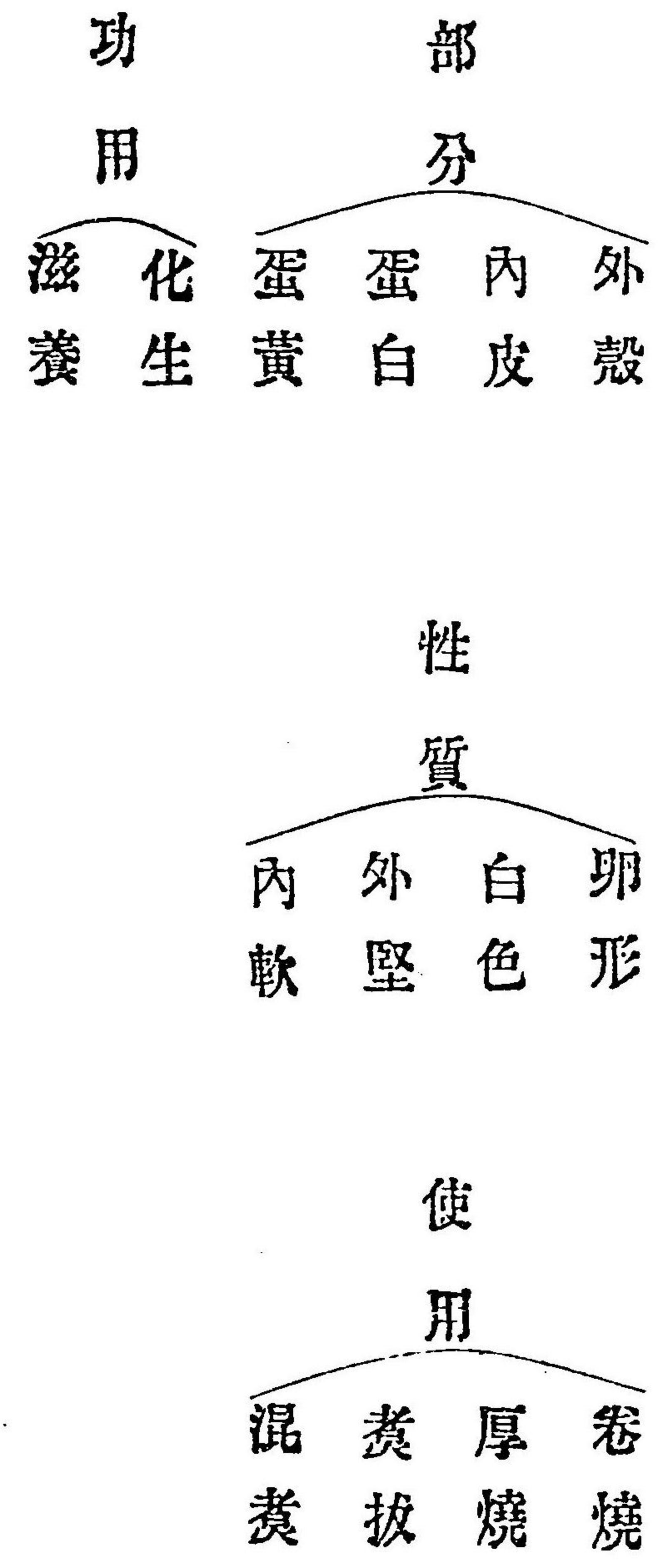
海綿

○此品の何と名くるや△海綿なり○此物の軟  
かあるや將堅きや△柔軟なり○何の用をなす  
や△沐浴に用ふべし石盤を拭ふべし汗を拭ふ  
べし○此物膨張すべく又壓縮するに如何なる  
理ぞ△知らず○是れなし氣孔多くして輕鬆な  
きばかり故に此氣孔を以て水を汲取る性を有  
てり

右の單簡なる物體科の一部を擧る者よて此

他數種の類を以て試問をべし稍長する幼穉  
に至ては左の物體表を示すことあるべし依  
て因よ其一斑を示す

卵





恩物の部

六球法

此六個は球の毛糸或は綿糸にて作る直經凡そ一寸許の者たり之を六色に分ち赤青黄紫綠橙色とす乃ち大陽の七色に像どりたる者なり之を使用するもの幼穉をして各球の色を見別けしめ其施したる釣繩よて之を彼此に振動かして前後左右上下の方向を示し且此遊戯を以て手腕の運動を練習せしめ以て體育の一部に當つ又手鞠を代用し之を撫弄せしめ前法を施すも亦可あり

三體法

木よて製したる三種の體よして即ち圓體圓柱體立方體とす之を授くる法先づ立方體の其平面及角並に邊端の如何なるを指し示し且其角及ひ面を數へしめ佗の體も亦之に同じ而して此三體各其異なる所以を示し百物皆此の如く體よ差異ある理を知らしむるを要す

第一積體法

一寸立方體の木片八個を用ふ之を使用するもの八個を聚めて一個の積體をなし之を幼穉よ質し此れ如き體の何と稱するや乃ち前よ於て



三體の教あるを以て其立方體にして圓體も非そ又圓柱體も非ざるを諭る而して前の如く前後左右上下等の別を示そ然る後此八個を解剖して二個とかし四個となし又分て八個となし而して其數を數ぞへ數の階梯を教ふ

### 第二積體法

八個の長方體の木片を用ふ凡そ長さ二寸濶さ一寸厚さ五分とす則ち長さの濶さよ二倍し濶さの厚さよ二倍と前の立方體二個の集まりたる者又て之を名けて長方體たることを知らしめ而して此八個を組て各種の形をなさしむ則

ち家屋門橋其他の形を象とりて戯をなさしむべし

### 第三積體法

大小三十九個の木片を用ふ其中二十一個の一寸四角の立方體にして六個の其立方體を二分し斜截し十二個の之を四分し斜截しする三角柱體とそ此各種を集めて一個又組合せバ一の大立方體となり之を二十七個又解剖すれの小立方體をさす則ち之を合すれの一個となり之を離せし三十九個となり又二個を合せて一とあり四個を合せて二個とある其理數學も適ひ



加減を試むるの良法たり而して此數本片を應用し各種の形狀をなすの前の如し

#### 第四積體法

大小三十六個の木片を用ふ中十八個の長方體よて長さ三寸闊さ一寸厚さ五分とそ佗の十八個の前の本片の二分の一として六個の之を縦よ二分し十二個の横よ二分す此之使用する法の第二積體法よ同トと雖も其本片各種の差異あるを以て其變化も亦隨て多し

#### 置板法

五種の小區板よ彩色しよる者を用ふ一種の白

色を片面よ塗赤色を片面よ塗りたる正方形十二枚とし一種の一面の黄一面の緑の三角形十六枚とし一種の一面の黄一面の紫の等邊三角形十六枚とし一種の一面の橙色一面の青の直三角形二十四個とし一種の一面の白一面の黒の兩等邊三角形八枚とす此各種の板を混用して種々の圖形を摸せしむ我邦從來在る所の智慧の板と同種の者あり而して其彩色を施こしたる者を用ふるも亦木質の儘用ふるも適宜たるへし唯其正色間色を分て圖形を作る際想像力を誘起するに便あり設令ハ花を作るよ黄色



の葉に用ひ赤色或は白色紫色の葩も用ひ青色  
及び緑色の葉も用ふる類なり

#### 置箸法

長短五種の細き木箸を用ふ其長さ者ハ五寸最  
も短かき者ハ一寸とし其中間ハ之ヲ準して長  
短あり而して其數を定めず大約十二本を一種  
とす此各種の箸を以て種々の想像畫を作らし  
むること前法に同し又染麥稗を以て之ヲ代用  
するも可なり而して此戲ハ前途畫法の階梯と  
なり又數理を知らしむるも大ニ益あり此箸を  
以て畫圖を爲したる者を目を掩ひ摸索するも

之を何ふることを認知すべし故に一之を模  
索書と云へり

#### 置環法

鉄線にて作りたる大小二種の環を用ふ一種ハ  
全環とし一種ハ半環とす大の種ハ直徑二寸小  
の種ハ直徑一寸とす全環の數ハ大小合して二  
十四個半環ハ四十八個あり而して之を使用そ  
る法ハ置箸法と同トク畫學ヲ進むの階梯とす  
置箸法ハ直線を以て成れる者を寫し此法ハ圓  
線を以て成る者を寫す別あり而して其寫す  
べき始めハ花紋及び紋形等より漸次各種の物



よ及びすべし

### 圖畫法

石盤石筆紙鉛筆等を用ふ凡て石盤及び紙の面よ一吋四分一の方線を畫し其線を規矩とし摸して寫すよ便やす之を教ふる法始めの先づ石盤面或の紙面の線を目的よ一線の長さに應じ單一ある横線を畫き再三之を復寫せしめ次よ縦線を學せしめ稍熟するよ至り四方形の線を復寫せしめ進て弧線圓線よ及び而して諸物の形を畫かしむ筆法習熟するよ至り鉛筆を用ひて紙面よ畫かしむべし

### 刺紙法

針よ木柄を施したる者と針褥及び厚き紙或の洋紙を用ふ而して針よ長き者と短かき者との二種あり針褥の羅紗を以て厚紙或の薄板を包みて石盤の如く造る紙の其面よ細かある方線を畫したる者と白紙とを用ふ之を使用する法先つ白紙一枚を針褥の上に安ト野紙を其上よ重ね短針を以て其四方を針褥に刺えつけて動かざらぬめ其始めの表面野紙に畫えたる方線の四隅を刺えぬめ表紙を除けば白紙上に井然なる點孔を生す進て表紙に種々の畫圖を描き



ふる者を用ひて之を刺さず白紙上に其物形を現出し殊に幼穉の心を娛しましむる法たり然ども既し針を使用するを以て其尖頭よて手指等を傷けざる様注意すべし

#### 繡紙法

縫針と五彩の糸及び刺紙法より刺し出せし針書の紙とを用ふ此法の右各種の色糸を分ち針よ穿ち而して紙面の針孔よ透し表裡より交錯して其書形に縫着るなり糸の色に畫きたる物に應じ或は赤を用ひ或は緑を用ひること猶置板法の工夫よ依るが如し

#### 剪紙法

六寸方形の紙と頭の圓き通常の小剪刀を用ふ始め剪刀の用法を示し次し紙を斜めよ剪放して二枚の三角形となし或は之を各種よ剪る器剪刀を用ふるよ熟すれば紙を二重或は三四重よ疊之を剪て各種の紋形を現する等工夫を用ひて教ふべし

#### 織紙法

各色の紙凡そ五寸方形の者を二分許の縞目よ截り其天地を留め之を經たてし更し同様縞様に截りたる色紙を一條毎よ分ち之を緯きとし



更に眞鍮或ハ木製の細き棒を用ふ而して先づ  
經紙を置き緯紙を一條毎ニ之に挿さむ挿むニ  
ハ前の棒を用ひて其經紙の間に挿之を導く  
挿て其一邊に寄せ次の緯を挿さむ其何圖を  
織出さん爲經紙を一條或ハ二條を隔て之を組  
成すべし此紙ハ色洋紙を用ふるを宜とぞ若  
し軟かふる紙を用ふれば組織の際苦しむのミ  
あらず織終て見事ならざるべし

#### 組板法

小板の長さ一尺濶さ四分厚さ六厘の者を用ふ  
其用法ハ先一個の板を以て其長さ濶さ厚さ等

を撿せしめ後數個を集めて之を組合せ諸形を  
象とりなすこと猶置板法の如し

#### 連板法

長さ五寸幅五分の薄き板ハ端を一個毎ニ連綴  
しよる者を用ふ之を使用する法ハ此連綴した  
る數板を案上ニ置き鉛線及ハ水平線斜線等を  
造らしめ其他種々の角を模造し及び之を用ひて  
おし得べき諸形をなし進て羅馬數字即ち時計  
面の字を象らしむ

#### 組紙法

幅一寸許の縦長さ色紙を用ふ之を使用する法



此紙を三重に疊え即ち三分一の幅となし之を正三角形に折疊え更一個を同様疊え二個交錯して連環の如くあすを以て初めとし漸次各種の形に移る

#### 摺紙法

凡そ三寸乃至六寸の正方形の白紙及び色紙を用ふ其方法ハ吾邦從來用ふる折紙法と同一にて之を摺えて各種の形をなす其始ハ板形の筒畧ある形より漸次進て體をみせし物を造らしむ即ち箱の類或ハ鶴の類を造る等あり

#### 豆工法

豌豆或ハ他の豆を水に漬して軟かみせし者及び時候に依り生豆を用ふ之は木箸の兩端尖を穿ち更ニ接續して各種の三角形及び四角六角等の形をなし進て體をなせる者も及ぶ即ち家具家屋等を模造せしむ我邦從來ある所の豆藏の類なり而して此豆藏を以て中心の理を示す等可なりとす

#### 模型法

木製の篋と粘土を用ふ之を使用する法板の上より一塊の粘土を置き之を分ち篋を用て各種の



形を模造せしむ始めの果實等より進て家具動物等及ぶ或は木製或は土製の模型を設け之に粘土を填し其型を應じたる各種の形を造らしむるも宜し此遊の幼穉の最も好む所の者にして常は土砂を弄するの自ら其性も適したる者よて冬日寒く耐へ雪と集めて兎或は佛像を造る皆其欲する所よて而も自ら心匠を巧緻にして既に美術の一端を占有せり

右二十種の布列別氏遺法は我邦慣習の工夫を加へる者よて猶各地の景況によて此嬉戯を擴張し強ちは株を守るを要せず

#### 第十一章 圖書科

圖書科の最初は石盤と石筆を用ひ石盤の盤面表面は一寸四分一の方線を劃し其之を劃するに淺く盤面を彫るか或は朱漆を以て之を畫くか永く消滅せざるを要す而して稍熟するに至るは紙及び鉛筆を用ふ其紙面も同様線を畫きたる者を用ふ畫本の單簡なる線及び面の圖を用ひ或は壁上に其諸圖を畫ける幅を懸け之を模寫せしむ此科を教ふる法の初めは鉛線次に水平線の單線を以てす而して幼穉之を畫く或は欹斜不正なれば先づ其坐位體格を正し筆を把る法を懇諭せしめし鉛筆の時々其鋒を削り



て尖からしむべし其諸形を畫かしむるも當り園師  
其順序を示さん爲も問答法を用ふるを善しとす假  
令への第一線を畫け次も第二線を畫けと謂が如し  
若し誤線を書く者あれを字消を以て之を拭ひ去り  
更も畫かしむべし  
鉛線水平線を學び稍進むに至ての之も平行線を教  
へ次も此線を活用し諸種の方形を書かしむ  
次も彎形圓形橢圓形を教ふ  
前の諸科上進しての家具家屋橋梁等の摸本を用ひ  
之を摸寫せしむ  
猶進て菓實花片葉形及び動物等の單簡なる者を實

物及び摸形品を示して之を摸寫せしむべし  
都て幼穉も畫法を授くるの手と眼の慣習を要し且  
巧も畫く者と拙き者あり皆其性も出るを以て巧な  
る者の賞揚して拙き者の之を責ることを須ひず是  
園師の注意すべき所なり

#### 第十二章 幼穉園注意

今簡易なる幼穉園を設置せんとする時の親切なる  
婦人を撰ひて保母となし老實なる婦人を擧て園婢  
となすへし而して未だ獨行し能とざる幼穉の家人  
の送迎を要すと雖も園も來りての凡て保母及び園  
婢も委託とべし況や細民の小兒の父母之も附添ふ



ことを得ず故に却て保母に馴ること富民の小兒より多し故に何人の小兒に限りて園婢の其食事より嗽盥及び廁に上る等迄鄭寧に之を取扱にざるべからず是其老實の人を欲する所以あり若し此看護等を人に因て精疎あれば所謂幼稚園の中人以上の物となり細民の其幸福を受くること少し是亦注意せざるべからざる所なり此弊や或はこれあり今又一の弊を擧げんに富人の幼稚園の美服美味或美麗なる食具等を贏し來るを以て細民の之を愧て終に入園を欲せざる者あり此園を主管する人意を此に注かざるべけんや

### 第十三章 附言

父母の我兒を愛するや須臾も其膝下を離さざらんとするに皆其至情に由る者にて之を佗に遣し佗に養はんにしむるに止むことを得ざるに由る故に今幼稚園を設け幼稚園を教へんとするも或は前の如き慣習を以て之を厭ふ者おしとせず今斯る父母の爲に其深睡を醒さんとす夫れ我兒を愛するに獨り人而已然りとせず鳥獸皆然り然るも古に所謂養ふて教へざるに父母の過ちなりと幼稚園の教へ豈忽かせよすへけんや況や其所謂愛といふ之は美食を興へ之は美服を穿せしむる是務む其美食終に彼の病源を起

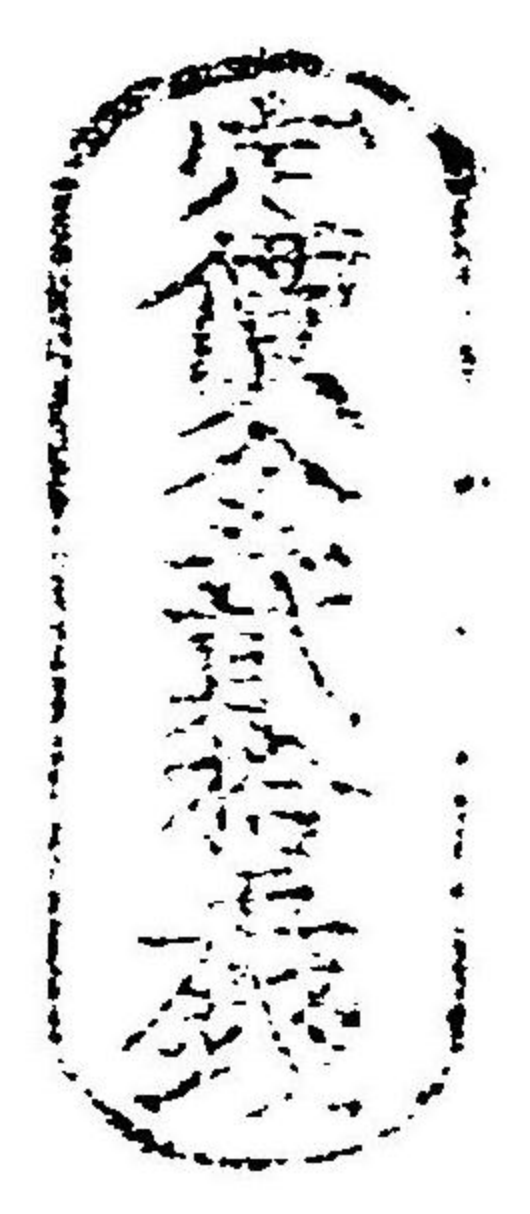


し美服以て己の財を費す而して所謂其體育と智育  
よ至ての措て問ひさるが如し是眞よ我幼穉を愛と  
ると謂ふへけんり而して之を教育する固より父母  
の任なり然れども一般の父母家事よ従ひ我家庭の  
間を以て幼穉園とみし眞正の教を施す者尠し故よ  
之を送て入園せしめざる可うらず假令今日之を園  
よ送らざるも佗日必と學校よ送らざるへからず然  
るに寧ろ始めよ之を教へ以て前途の豫備をなすよ  
如かす況や幼穉の慣習老大よ至るも脱せざる諺わ  
り即ち墨子の絲よ悲と楊子の岐よ泣く所以あり是  
を以て其初めよ務て美風良俗の中よ涵養せしめバ

後必ず賢俊を得ること亦疑ふべからず今此編を草  
し終るよ臨て此一章を添へて以て世の慈父慈母よ  
告く亦一片婆心よ似たるも或の采る所あらんか



明治十七年三月十三日版權免許  
 同年六月出版



愛媛縣平民

著者

日柳喬

大坂南區北桃谷町五十七番地

愛媛縣平民

出版人

日柳政惣

大坂南區北桃谷町五十七番地

發兌

浪華文會

各支局

正誤

葉數	二一六	六	十九	二十九	四十八
裏表	裏表	裏表	裏表	裏表	裏表
行數	六一	十一	五	五	十一
誤脫訂正	紙性線	紙性線	胃堅	隨の	てし



